

○ 税理士による所得税(復興特別所得税)及び個人消費税の無料申告相談のご案内

期 間	会 場	所 在 地	時 間
2月2日(月)～2月3日(火)	汐見地域活動センター	文京区千駄木3-2-6	【受付】10:00～15:30 【相談】10:00～16:00
2月4日(水)～2月5日(木)	駒込地域活動センター	文京区本駒込3-22-4	
2月6日(金)	文京区民センター	文京区本郷4-15-14	

《対象となる方》

- 1 事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和6年分の所得金額(専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前)が300万円以下の方
- 2 給与所得または年金所得、若しくはその両方がある方

《対象とならない方》

- 1 相談内容が複雑な方(土地、建物及び株式などの譲渡所得がある方など)
- 2 贈与税・相続税に関する相談のある方

《オンラインによる事前申込をお願いします!》

- 令和7年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、オンラインによる事前申込を受け付けます。
- オンラインによる事前申込みは、令和8年1月9日(金)から可能となります。詳細につきましては、下段のURLをクリックしてください。
- 税務署・会場等で電話での受付は行っておりませんので、ご注意ください。
- 一部、当日入場整理券の配付を行いますが無くなり次第終了となりますので、事前申込をご利用ください。

《留意事項》

- ご来場の際は、前年の申告書等の控えや源泉徴収票など、申告相談に必要な書類、筆記具、計算器具及びマイナンバーに係る本人確認書類の写し等をご持参ください。
- 「医療費控除」を受けられる方は、あらかじめ「医療費控除の明細書」を作成の上、ご来場ください。
- 個人消費税の申告相談を希望される方は、消費税率ごとに区分した帳簿等をご持参ください。
- 昼休みの時間帯は、税理士が交代で対応しており、お待たせする場合がありますので、ご了承ください。
- 申告書等の提出のみの場合は、本郷税務署に直接お持ちいただくか、郵送でご提出ください。
なお、申告書等を郵送で提出される場合は、東京国税局業務センターとなりますのでご注意ください。
【宛先】〒110-8655 東京都台東区池之端1丁目2番22号 東京国税局業務センター(本郷税務署)

《オンラインによる事前申込は、以下のURLをクリックしてください》

<https://coubic.com/hongozei/booking pages#pageContent>